

入間都市計画生産緑地地区の変更（入間市決定）

- 1 都市計画生産緑地地区中第45号生産緑地地区を次のとおり廃止する。

名 称	面 積	備 考
第45号生産緑地地区	約0.10ha	

〔位置及び区域は計画図表示のとおり〕

理 由

生産緑地法第14条の規定に基づく行為制限の解除により、都市計画生産緑地地区を本案のとおり変更するものである。